
令和2年 第96回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和2年9月3日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月3日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第78号議案 | 令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第79号議案 | 令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第80号議案 | 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第81号議案 | 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第82号議案 | 令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第83号議案 | 令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 第84号議案 | 令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第8 | 第85号議案 | 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 第86号議案 | 令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第87号議案 | 令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第88号議案 | 令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第12 | 第89号議案 | 令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第90号議案 | 令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第78号議案 | 令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第79号議案 | 令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第80号議案 | 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第81号議案 | 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第82号議案 | 令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第83号議案 | 令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 日程第7 第84号議案 令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第8 第85号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第9 第86号議案 令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第10 第87号議案 令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第11 第88号議案 令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件
 日程第12 第89号議案 令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 日程第13 第90号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

1番	安部重助	8番	藤森正晴
2番	三谷克巳	9番	藤原裕和
3番	藤原日順	10番	栗原廣哉
4番	小寺俊輔	11番	澤田俊一
5番	吉岡嘉宏	12番	廣納良幸
6番	小島義次		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事	
副町長	前田義人 真弓憲吾	
教育長	入江多喜夫	建設課長	野崎直規
総務課長	日和哲朗	地籍課長	藤田晋作
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長	谷総和人
..... 黒田勝樹		健康福祉課長	桐月俊彦
総務課参事兼情報発信特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
..... 岡部成幸	 保西瞳	
税務課長	長井千晴	会計管理者兼会計課長	

住民生活課長	高木 浩	山本 哲也
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼病院事務長 春名 常洋
	平岡 民雄	病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員
地域振興課長	多田 守	井上 淳一朗
地域振興課副課長兼農林業特命参事		教育課長兼給食センター所長
	前川 穂積	藤原 美樹
ひと・まち・みらい課長		教育課参事兼社会教育特命参事
	藤原 登志幸	高橋 宏安

午前9時00分開議

○議長（廣納 良幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより、再開いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第96回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 第78号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第1、第78号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えさせていただきます。

一般会計につきましては、お手元に配付しております質疑区分により、質疑回数、同一議員3回の原則を適用いたします。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議の進行に御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入、1款町税から14款使用料及び手数料、22ページまでをお願いいたします。質疑のある方。

5番、吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。決算書の10ページで、町税の個人町民税ですけども、これ、非常にええことやと思とんですけども、個人町民税について、これが4億5,759万46円で、前年度から比べると678万円の増ということで、これ、説明資料にも書いてあったんですけど、単純に私が思うに、人口が減り、労働者人口も減りしている中で、個人住民税についても落ち込むんじゃないかなというふうに思っていましたけども、30年度と比べると678万円の増と。本当にいいことやとは思いませんけども、ここらの考え方というか、原因というか、増えている内容ですね、もし分かりましたらよろしくお願い致します。

○議長（廣納 良幸君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

個人町民税の678万円の増額理由ということでございますが、議員がおっしゃったように、納税義務者数は昨年度と比べて50人弱ですが若干減っております。ただ、個人住民税課税者の総所得を前年度と比較しますと、営業所得や農業所得といった事業所得などは減少しておりますが、給与所得でありますとか、土地や株式などに係る譲渡所得の総所得が増加して課税額が増加しております。

また、税制改正によりまして、令和元年度より合計所得が900万円を超える所得者については、配偶者控除や配偶者特別控除が減額されるといった措置が取られております。それにより、所得控除額が減額となりまして、課税標準額が増額となりますので、課税額が増額となっている要因の一つと考えられます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

続いて、15款国庫支出金から22款町債、56ページまでをお願いいたします。質疑のある方。

2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点教えていただきたいと思っております。

決算書の30ページです。総務費県補助金の中で、電源立地地域対策交付金事業があります。決算額が1,940万円ということになってます。この交付金につきましては、過去は発電の能力と、最近では発電した発電量ですか、によって交付されるというて、総理大臣等が決めていきますよというような話を聞いたんですが、決算額を見ますと、去年も同じ1,940万円でしたので、額の決定というんですか、この使える限度額がどういう形で決められてきているのかということと、もしくは神河町のこの補助金の交付金を使って適用する事業の内容によってこの金額が決まっているのかということで、この金額の決め方についての最近の傾向というんですか、状況を教えてもらいたいんです。

○議長（廣納 良幸君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。算定の基礎については、ちょっと私ども分かりかねるところがございます。国からの交付限度額というところの明示があるという部分の中で、この間、1,940万円という形で出てきておるといのが現状でございます。特に自治体のほうの事業内容によってその交付金額が変わってくるということではなくて、一定の計算式に基づいてだと思っておりますけれども、交付限度額が内示をされて、その中に当てはまるように事業を執行しているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。ということは、確かに揚水発電の需要いうんですか、確かに減ってきてるんじゃないかと思うんですが、その中で、この1,940万円については、当分の間この交付金は交付されるというように理解してよろしいでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。これは、水力の交付金については、令和2年度末をもって交付期限を迎えるということがございます。その部分に対しては、近畿の協議会であるとか全国の協議会等を通じて、法制度の延長という形で、今、申入れを行っておりまして、協議会と国のほうの間で折衝が行われているというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

続いて、歳出に入ります。1款議会費、55ページまでをお願いいたします。質疑のある方。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

次に、2款総務費、92ページまでをお願いいたします。

6番、小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。分かれば少し教えていただきたいんですけども、説明資料の中の20ページで、一番上の段ですね、庁舎管理事業の中で、ランニングコスト抑制のために空調冷房暖房時間等の効率化を図りとありますね。それから、適温適湿の冷暖房運転に心がけたとあります。また、その事業として光熱水費、それから通話料が金額上げてありますけれども、この効率化による電気代あるいは電話代の減少が認められたのか、あったのかどうか、昨年と比べてその効率化がどうだったかということ。もし、そういうようなデータがあれば教えていただければと思います。以上。

○議長（廣納 良幸君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。データということでございますが、データにつきましては詳細なものが入っておりませんので、今申し上げることはできませんけれども、一つ言えますことは、令和元年度に本庁舎の空調設備の更新を実施をさせていただきました。その内容といいますのは、冷暖房という部分と、それから照明器具というところです。この辺りの目的が、一つは、大きな意味では地球温暖化防止、CO₂削減ということではございますけれども、この事業を取り入れたことによって、照度の再確認であったり、そしてまた温度等の設定、その辺りの調整についても再度確認をしているということでございますので、効果についてはこれから出てくるとい

うふうに思っております。

それから、特に電気代等につきましては、3年前だったと思いますけれども、現在の契約者であります関西電力さんとの法人特割という契約でもちまして、本事業所につきましては基本料金を下げていくという、そういう設定を行っておりますので、そういった部分も含めて効率化には努めているというところで、御理解をいただければなというふうに思っています。以上です。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 1番、安部です。64ページお願いします。64ページの26節です。寄附金、神戸大学の寄附金が3,300万、それから神戸大学大学院の研究科のほうに3,000万という形で、6,300万ほど寄附金が出ておるわけなんですけれども、これの効果というものはどのように出てきておるかを教えていただきたいと思っております。

○議長（廣納 良幸君） 日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。効果ということでございます。

最終目的につきましては、神崎総合病院の医師の充実であったりとか経営の健全化というところが大きな目的でございます。そのために、特に神戸大学との連携強化というところで取り組んでまいりました。特に人材育成、教育、そして資質向上事業といったような部分につきましては、2年目ということになっております。昨年度から泌尿器科、そして皮膚科に医師派遣ということで、非常勤ではありますけれども、地域の実情、ニーズに応じた診療科の開設等にも結びついておりますし、特に昨年度で申し上げますと、神戸大学の藤澤教授に来ていただいて、そして中学生を対象として講演会、夢実現事業といったような内容だったかと思っておりますけれども、実施をしていただきました。将来に向けて、子供たちに世界にいろんな分野で羽ばたいてほしいといった、そういうふうな内容ではありましたが、決して自分の夢を諦めずにしっかりと頑張っていく、そして失敗を繰り返していくことによって将来自分の夢をしっかりとつかむことにつながるという、そういう意味でいうと、大きな効果のある講演であったかなというふうにも思っています。そういうところも含めて、その成果というところはこれから含めて、いろんな分野で、そして発揮されるのではないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 大阪医科大学のほうへ兵庫県からも寄附講座という形で応援していただいておりますけれども、そういったことを、今、総務課長のほうも言われましたような回答、そういうものを町民の方々にもできるだけ分かるような形で連絡、報告をさせていただいたら、もっともっと病院を利用される方もあるんじゃないかと。そういうようなことも思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（廣納 良幸君） 日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ありがとうございます。

先ほど言いました藤澤教授の講演等につきましては、ケーブルテレビでの配信といった程度だったかというふうに思いますし、神崎総合病院の診療科の開設につきましては、なかなか広報で紹介する部分について少し規制もあるようなところもございまして、配慮をしながらの情報提供というようなことにはなっておりますけれども、ただ、患者様それぞれからいろんな意味で、どういうんですか、御意見といたしますか、情報が町民の方々に次から次へと伝わっていくような、そういうことにつながればいいかなというふうにも思っています。引き続き、情報発信という部分につきましては、特に町民の皆様方には分かりやすい、特によく言われるんですけども、数字で見える化というようなことがよく言われますけれども、そういうことも含めて、伝えていければなというふうに思っています。もし、病院のほうから何かこの件に関してありましたら、また補足をいただければなというふうに思っています。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 春名病院事務長。

○病院事務長（春名 常洋君） 病院事務長の春名でございます。先ほどの件でございますが、神戸大学の件に限らず、病院からの町民に対する情報提供というのが少し不足しているというふうに、日々感じておるところでございます。今後、経営改善の中の一つの取組としまして、情報提供をしっかりとっていくべきかと考えております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。決算書の68ページでございます。財産管理費の積立金の中ですね、2,300万円余りの不用額を出しているということです。恐らくこれは公共施設の基金の積立が予算額どおりできなかったんじゃないかと思うんですが、通常、基金の積立でなんかでしたら、積み立てるべき財源の見通しが立つ中で予算をされているので、このような不用額が出たというのが何かの原因があると思うんですが、その内容を教えていただきたいんです。

○議長（廣納 良幸君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。本来、財政も十分に準備をしてくれてるんですけども、あえて私のほうからということで手を挙げさせていただきました。

これにつきましては、昨年暖冬ということで、スキー場、これは峰山高原のみならず全国的にスキー場経営ができなかったというところがございます。それらの経過を踏まえまして、指定管理者のほうと協議をしまして、毎年3,000万円の使用料収入を頂くという部分につきまして、来年度から6年間分割で納めていただくと……。来年度から5年間で納めていただくということで確認をしているものでございまして……（「6年やな」と呼ぶ者あり）大変失礼をいたしました。私が先ほど申し上げたとおりでございます。

まして、6年間で毎年500万円ずつを、来年度、令和2年度から上積みをしていくということで確認をいたしておりますので、そのようなところでこの積立金が減額になったというところが大きな理由でございます。以上です。

○議長（廣納 良幸君） この件について関連でありましたら。

では、その他質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑を終了します。

続きまして、第3款民生費、106ページまでをお願いいたします。質疑のある方。5番、吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。毎年聞いている医療費助成事業の件を質問します。

100ページの扶助費のところ、乳幼児医療の町単独事業分、県よりいいことをやっているという、一部負担金なし、所得制限なし。そして母子医療、これの町単独分、兵庫県の所得制限を緩和して県よりいいことをやっている。それぞれの対象者数と給付額、町が頑張った分の内容についてお尋ねをします。

○議長（廣納 良幸君） 高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、吉岡議員の質問の答えをさせていただきます。

まず、乳幼児医療ですけれども、町単独事業の対象人数ですが、県の補助金を全く受けない方の人数といたしましては414人でございます。そして、その分の町単独事業に係る扶助費といたしましては2,897万3,729円でございます。そのうち、高校生につきましても述べますけれども、高校生につきましても人数は把握できておりませんが、件数といたしましては、通院、入院ともで2,895件。扶助費といたしましては737万5,261円でございます。

続きまして、母子につきましても、町単独の人数といたしましては55名。その扶助費といたしましては206万1,739円でございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。質疑のある方ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

次に、4款衛生費、118ページまでをお願いいたします。質疑のある方。

2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点教えていただきたいと思っております。

説明資料のほうです。53ページの中で、公害対策事業として、町内河川の20か所の水質調査をした。そして特定の3か所ということで、合計で23か所の水質検査をされたと思うんですが、この水質につきましても、これまで下水道処理場の影響とか、そ

れから融雪剤の影響とかいういろいろな意見が出る中で、たくさんの水質のポイントを設けて比較をする中で、分析していてどう影響しているかという分の取組がなされていたんじゃないかと思imasので、今回、検査をされた分の中で結果がどうであったか、そして分析の内容がどうであったか。言いましたように、融雪剤等の影響があるのかないのかという部分の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。御質問の内容につきましては、データを取っておるわけなんですけども、総体といたしまして、検査を委託した業者に確認をしますと、大変、神河町の水はきれいですよというふうなことを聞いておりますが、個々のそういった、特に融雪剤の関係等につきましては、昨シーズンの冬については雪も少なかったですし、散布量も少なかったのではないかというふうに思っておりますけども、決算委員会のほうで資料を提示させていただいて、また詳しく説明をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

次に、5款農林水産業、132ページまでをお願いいたします。質疑のある方。

6番、小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ちょっと教えてくださいたいと思います。説明資料の63ページの中で、下から2段目のところです。県民緑税活用事業の中に、緊急防災林整備事業、それから針広林混交整備事業とありますけれども、この上の緊急防災林のほうは4か所とありますけれども、その場所。それと、事業内容がどういう内容なんか私ちょっと分かりませんので、また教えていただけたらと思います。

関連して、決算書の132ページに、これ多分関連で、同じ金額が負担金、補助金及び交付金の中で緊急防災林整備事業、ここには負担金と表示がありますけれども、どういう関係なんかと、どこへ負担しているのかなという、そういうことも思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 前川地域振興課特命参事。

○地域振興課副課長兼農林業特命参事（前川 穂積君） 地域振興課、前川でございます。小島議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、緊急防災林整備事業の内容でございますが、緊急防災林整備事業、県民緑税を活用いたしまして危険渓流域の斜面で間伐を行いまして、その間伐した木を、筋置きと申しまして、等高線沿いに残している木に引っかけて置いていくことによって、伐採木自体の流出と土砂の流出を防ぐという対策でございます。4か所の場所でございますが、大河と川上、上岩、それから、猪篠の4か所で実施をしております。

それから、決算書のほうの負担金という内容でございますが、これは、県民緑税によ

りまして、全額を県の補助金で実施をしております。ですので、出し方としまして、今までも負担金という形なんですけど、県から入ってきた補助金をそのまま実施した事業主体に対して町から支出をしてるという内容のものでございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点教えてもらいたいと思います。

決算説明資料の60ページの一番上です。耕作放棄地活用総合対策事業、元年度の執行実績なしということであります。たしかこれ、2名の認定農業者の方に活用してもらおうというような計画があったんですが、この実行できなかった理由について、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 多田地域振興課課長。

○地域振興課長（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。耕作放棄地活用総合対策事業については、新規就農者の方が耕作放棄地を改良して経営していくというものでございますが、当初、町を経由しての補助事業ということで予算立てていたんですが、途中で県の農業会議からの直の事業ということになりましたので、今回こういう形で支出がないということでございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。ということは、町の予算は通さなかったけど、県の農業会議から直接、新規就農者に交付金が下りて、耕作放棄地の解消にはなってるというように理解していいですか。

○議長（廣納 良幸君） 多田地域振興課長。

○地域振興課長（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。実際に、猪篠地区で耕作放棄地の部分を改良して、現在作付をされているということでございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

続きまして、6款商工費、140ページまでをお願いいたします。

3番、藤原日順議員。

○議員（3番 藤原 日順君） 藤原でございます。決算書でいうと139から140ページ。説明資料によりますと、68から69ページに書いてございます、大河内高原の整備事業についてお伺いしたいというように思います。

この決算におきまして、繰越明許によって湧水対策の工事とか、それからゲレンデのコース改良であるとか、照明設備のもろもろの工事がなされました。それによりまして、実際に峰山高原スキー場の総投資額っていうのは幾らになるのか。この件について、や

はり区民の方とかほかの住民の方から実際どのくらいかかったのということを聞かれますので、これまで頂いた資料を全部足していけば金額はつかめるんですけども、正確なところを知りたいということで、地域振興課長にお願いしたいというように思います。

例えば峰山高原スキー場のこれまでの総投資額について、例えばゲレンデの造成についてはインシャルコストがこれだけかかった、設計監督料を含んでこれだけかかったと、それプラス追加工事であるとか緑化工事、それから湧水対策工事にこれだけかかった、ほかの今回のようにコースの根本的な改良をするため、それから安全対策のときにこれだけかかったよっていうことを、年度ごとにできればまとめていただいたり。

あと機器についていえば、スキーのリフトのインシャルコスト、あと索条の切り詰め、これも修繕費に該当するかとは思いますが、これはもう必ず索条切り詰めっていうのは必然でやらないかんということも聞いてますので、これも必要な修繕費というよりもむしろ投資額そのものに入るんじゃないかなというように解釈しますので、そのインシャルコストと切り詰め費用。

あと降雪機の導入費用、あとコース照明。あと建物でいえばセンターハウスのインシャルコスト、それとあとレンタル用品を貸すためのレンタルハウス。あと構築物でいえば貯水池、それから駐車場及びその照明、それから、あと案内看板の設置等が構築物というような形になろうかというように思います。これのゲレンデの造成、スキー場の機器、それから建物、それから構築物、建物附属設備ということになるかと思えますけども、それについての投資額。それと、できれば修繕費、スキーリフトの切り詰めを除いたその他の修繕、それとオーバーホール、あと降雪機についてもオーバーホールがありましたし、またその修繕費もあったのかと思えますので、その部分のランニングコスト的なものを別掲していただければと。その他建物とか附属設備、構築物についての修繕費等を別掲していただければ、実際のインシャルコスト、スキー場そのものを運営するためにスキーの造成、それら等も含めて、造成というか、改良も含めてこれだけかかったよ、それに今度修繕費がこれだけ今かかっているよということ、ちょっと手間だと思えますけどもお願いできればと。9月9日に、水曜日に決算特別委員会ございますので、ちょっと時間があまりないんですけども、何とかその分の一覧表の資料を提出していただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 多田振興課長。

○地域振興課長（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。今、藤原日順議員さんからおっしゃられた部分について、できるだけ分かりやすく資料を作成、できるだけですけど、作成していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

次に、7款土木費、150ページまでをお願いいたします。質疑のある方。質疑ござ

いませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑を終結します。

続きまして、8款消防費、154ページまでをお願いいたします。質疑のある方。
1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。154ページの防災行政無線についての保守点検料が660万余り出ているわけなんですけれども、今、地域では、かなりまだ防災無線の放送の不具合が発生しているということで、私も非常に多くの方からいろいろな意見を聞いております。どうなってるんやということでございます。

たまたま先月の27日の日も、朝のラジオ体操が全く入らないという事態がありまして、私のところへ電話はありますし、私も毎日ラジオ体操をやっておられるわけなんですけれども、それができなかったというような状況もございます。それと、また告知放送の中でも、朝の6時、そして夕方の7時半という形の中でも、やはり雑音が多く入るということでございます。いつまでもいつまでもこういう形で、何回も私も委員会の中でも言わせていただいておりますけれども、やはり住民さんにしたら、もう諦めておられるというような形で、安部さんに言うても何もしゃあないなあいう感じも聞きます。そういった中では、やっぱり、せっかくの大きなお金を投資して設備をしたわけですので、何とか完全な設備にさせていただきたいというのが本音でございますので、その辺のところのお考えをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（廣納 良幸君） 平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。防災行政無線の不具合につきましては、かねてより御指摘をいただいております、御迷惑なり御心配をおかけしているところでございます。

今年度に入りましてから、議会議員様からも御指摘もあった中で、全戸調査、防災無線が問題なく入ってますか、あるいは雑音がないですかというふうなアンケートをさせていただいたところでございます。その結果につきましては、私どもが予測している以上に雑音があるという御家庭が多くて、この対応について検討をしているところなんですけれども、不具合のあるお宅を地図落としをしてみますと、一定の地区に固まっているというふうな傾向も見受けられまして、これは、ただ単に家庭内で置く位置が悪いとかそういったことだけではないというふうな思いもいたしております、この調査以降、例えば関西電力の電線からノイズが発生するとか、そういったこともありますので、関西電力にも連絡をして調査を依頼したりで、あとはこの無線の業者もこの調査の結果を見てもらって、例えばもともとの送信のワット数、要はパワーを上げるであるとか、そういったことの是非についても今検討を進めておるところでございます。

安部議員おっしゃるように、不具合があって私らも個別に訪問をする中で、もう大分前から入っていないんやというふうなお宅もありまして、いわゆるもう諦めておられると

いう方も見受けられるようでございますので、災害時に町からの大切なそういった情報が入らないとなるとこれは大変問題でございますので、そういったことのないように、防災無線の不具合については、その都度お知らせをいただくように啓発のほうも続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 1番、安部です。先ほども私も、町民の皆様が諦めておられるというような形の表現をさせていただいたんですけども、やはりそれはいかんと思います。やはりこれだけの大きな形でケーブルテレビ放送から行政防災無線に替わったわけです。これについても、有事のときにはやはりこれがしっかりと発揮できるような状況で、いつでもそういう状況でなければいけないというふうに思うんです。だから私、そういうことで心配しておるわけなんで、有事のときにはこういう不具合が発生しないかということも確認も皆さんとともにして行って、いい方向に整備をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。安部議員もおっしゃるとおりでございます。しっかり受け止めさせていただきまして、対応させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

次に、9款教育費、188ページまでをお願いいたします。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。

次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までお願いいたします。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑がないようでございます。

それでは、総括で質疑がありましたらお願いいたします。

8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。監査委員さんからの意見書についての質問をいたします。

今回13項目であります。前回は11だったのが今回増えたということと、その意見書の中で、前回と重複した点が11項目。ほとんどが重複しておるということでもあります。このときの答弁としまして、しっかりとした組織体制の下、適正に進めていくという町長の方針でありましたが、1年、2年では改善なり、それはできないと思うのであ

りますが、あまりにも毎回この重複する形の項目が出てくるということは、やっぱりしっかりと改善をなされていないんじゃないかと、こう疑うわけなんです、その思いをどういう形で進めておられるのかお聞きします。

○議長（廣納 良幸君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ありがとうございます。

総務課が一番最後に決算審査を受けました。そのときに、代表監査のほうからもおっしゃっていただいたんですが、あえて意見項目としては残すことはしますけれども、改善は認めておるということをいただいた項目がございます。

具体的に申し上げますと、備品台帳の整理といったような部分につきましては、しっかりと提示もさせていただいて説明もさせていただきました。ただ、今後の課題というのはどういった部分についても、一旦この時点で終わりということではなくて、常にそのことを引き継いでいくということが大切でございます。そういう意味において、しっかりと引き続いて、特に備品でいうと現物との照合といったようなところをしっかりとやってくださいという、次の新たな課題としていただいたものもございますし、内部統制といった部分についても、現状しっかりと危機管理というところでは行っておるつもりでございます。ただ、これらの事項につきましては、今時点がいわゆるもうこれで十分だというふうに言い切れるかといいますと、想定外のことが起こりますと、さらにそれを超える対策をやっていく必要があるわけです。今般のコロナの対策についても同様かというふうに思います。いろんな目の前に起きた事象に対して、しっかりと今後の改善に向けて対応していくといった、そういうところが必要かというふうに思っています。

職員の健康管理、超過勤務の蔓延といったようなところにつきましても、従来は年に2回程度の安全衛生委員会でございました。それを毎月の委員会を短時間でもいいからということで開催をしまして、そして職員の健康管理と、業務のいわゆる分散と申しますか、超過勤務の縮減に向けた取組として、職員側、そして使用者側ということで両方で確認もいたしております。そのことを令和2年度の中で、今、実践もやってきているというところがございますので、御理解をいただければと。

また、学校跡地活用につきましても、これまではなかなか進んでおりませんでした。ところが、今般、これまでの委員会でも御報告をさせていただいておりますが、残念ながら閉校となりました越知谷小学校、幼稚園、そしてまた地域交流センターといったようなところを含めて、この9月の7日に募集要項を公表をいたしまして、2か月間でその提案者の受付をさせていただくというようなことで、既に進めてもおります。

財務書類の関係につきましても、しっかりと少しずつ早く提示ができるような取組も進めておりますし、不納欠損の部分につきましても滞納整理委員会の中でしっかりと現状を共有し合って、連携を取って進めているというところがございます。

それから、不用額の件につきましても、昨年度、決算委員会のほうで御指摘をいただきまして、令和元年度の決算につきましても、昨年度と比較していただいて改善をされ

ているかというふうに思っております。

以上、ちょっと思いつきといいますか、項目順ということにはならなかったですけども、先ほどの藤森議員の御指摘に対して、監査委員の私どもに申し伝えていただいた内容も含めて御紹介をさせていただきました。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。監査委員さんの報告の中では、改善という形を認められるという、見られるというような答弁がございました。やはり毎回同じ項目が出てくるじゃなしに、これもやはりしっかりと管理職だけやなしに全職員が共有をした中で進めていくということによって、この項目も1項目でも減っていくんじゃないかと思えます。そういう形もしっかりとやって、やっぱり全職員で同じ気持ちで取り組むんだということを肝に入れてしっかりとやっていただきたいと思えます。

○議長（廣納 良幸君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ありがとうございます。

先ほど、藤森議員御指摘いただいたとおり、職員としっかりと共有をしていく。一番大切なのは組織、組織としてしっかりと目線が住民の負託であったり、そして住民サービスにつながる福祉の増進であったりとか、そういったところをしっかりと見据えた上で取組がされていくということが一番の目的でありますので、さらにこれからもしっかりと内部的には効率化を目指しながら、そして外向けには住民のニーズにしっかりと応えていくというところで、これからも引き続いて取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

11番、澤田議員。

○議員（11番 澤田 俊一君） 11番、澤田です。藤森議員の総括質疑の関連で、私も発言をさせていただきます。

今、藤森議員が言われたようなことですね。昨年も決算特別委員会の2日目の冒頭に、決算特別委員長、藤原日順委員長のほうから、議会の提言、そして、その提言の中に監査委員さんからの指摘事項について十分に尊重して対応されたいという提言、また申入れが行われております。先ほど藤森議員も言われたように、今回13項目のうち9項目が昨年に続いての指摘事項であります。今、総務課長がおっしゃった備品管理台帳については、備品管理台帳を整備し、が、精度を高め、文言が変わっている。それ以外は同じ文言でございます。

実は、昨日の本会議が終わった後で、清瀬代表監査委員と議選の監査委員さんと少し時間をいただいて、私、意見交換をさせていただきました。今私が質問しているようなこと、毎回同じことが出てくるんですけども、実情はどうですかということで、全ての課全体に代表監査委員さんからそこで補足の説明をいただいたのは、全ての課全般にわたって言うことではないということがまず1つです。それと、毎回続けて同じことを

書かなければならないのは、監査委員が毎回求めているレベルに、なお達していないからだと、危機感がないんだということをおっしゃいました。

そういう意味で、昨年もその提言を受けて、町長の答弁もあった後に私がまた再度質問をして、毎回この例月監査には副町長が同席されておられると思うんですね、ほかの公務がない限りは同席されておられると思いますので、個々にどういうことが指摘されてるっていうのは一番副町長が御存じだということで、その指摘が少なくなるように取り組んでいただきたいということで、副町長のほうからも、頑張っていきたいというようなお話があったと思うんですけども、この1年間、副町長、このように9項目、また重ねて意見書が出たことについて、この副町長の1年間の取組等含めてお話をお伺いしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。昨年のやり取りは、今、澤田議員のおっしゃったとおりであります。昨年以降、私も心してといたしますか、監査の場面に立ち会っております。物によっては、一言いただいたときに、すぐに担当課に出向いて、もしくは電話でもやり取りができるわけですが、改善できてる項目もあろうかと思えます。一方で、なかなか1年を通じて成果が出せないでいるものもあるという事実もあります。監査委員さんの目から見ると、先ほど澤田議員のおっしゃっておられたレベルですね、合格ラインというラインをなかなか超えてきていないというふうな表現になってるところもありますが、今回、この13項目を眺めまして、取り組んでいない項目っていうのは比較的少ないとは思っています。ただ、十分であるか不十分であるかということにおいては、監査委員さんの目から見ると不十分であるという指摘を受けているわけですので、さらなる努力を続けるという方法、もしくは取組方法を変えていくというふうな方法しかないのかなということで、今年度も受け止めにさせていただきました。本日、また改めてこういった意見もいただいているわけですので、さらに努力を重ねていくということしかないなと思っています。以上です。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

栗原廣哉議員

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。財政健全化指標、その中で、実質公債費比率、前年度から0.5ポイント改善され、15.8%になっております。これは町の努力やと思います。ただ、将来負担比率、これですね、町の一般財源に比べて将来の負担額が大きいということですね。これが19.6ポイント増加しております。これは恐らく過疎債等々の分を今後返還していかなあかんということやと思うんですが、簡単にいって4年間で32億円ほどの過疎債使っております。3割返さなあきません。約10億、それプラス病院等でも寄附講座、あと寄附、六千何ぼですね。だから、単純計算して10億円を1億円ずつ返していって、病院のほうは6,300万返さなあかん。だから、一般財源から1億六千何ぼは、毎年返していかなあかんと思うんです。だから、みんなが

やっぱり役場が一致団結して少しずつでも始末して返していく、そういうまとまりを持って頑張ってもらいたいと思うんですが、町長、どうですかね。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 御意見ありがとうございます。当然、この将来負担比率ということで、町民の皆様方に不安を与えるような、そういった財政運営は決してよくないというふうに思っております。

その中で、先ほども御意見としてありました、神河町は過疎指定を受けまして、そして、有効なこの過疎債を活用させていただきながら、神河町の町内整備に当たっているわけでございます。本当にありがたい資金といいますか、本当に感謝しているところでありますが、100%の補助というものではございませんので、活用すれば必ずこのお金を返していかなければいけないということになりますので、そういったところについては、神河町として毎年活用できる枠というものはしっかりと活用するというところを基本にしながら、毎年計画を立て、そして兵庫県との協議を重ねていきながら進めているわけでございます。どういうんですか、兵庫県のほうからかなり厳しい指摘も実際のところあります。過疎指定を受けて、その過疎債を活用して、スキー場建設のほうに辺地債から過疎債に変更した、これは県の指導もあったんですけども、そのほか各種事業を実施したわけでございますけど、かなり県のほうから神河町大丈夫かみたいな、そういった指摘もあったわけでございます。しかしながら、一方で、やはり国のほうで予算措置をしていただいた過疎債を残すというふうなことは、決してしてはいけないという、そういったところも全国的な流れの中でございますし、私どもとしても有効に活用させていただき、そのために県と十分協議しながら、これまでも事業実施に努めてきましたし、これからも同様の考えで進めていかなければいけないというふうに考えております。過疎債だけに限らず、各種事業を実施する上においては、どうしてもお金を借りなければいけないということになりますので、繰り返しになりますが、兵庫県との協議をしっかりとやる中で、スムーズな行政運営ができるように全力で取り組んでいく覚悟でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかに。

3番、藤原日順議員。

○議員（3番 藤原 日順君） 3番、藤原でございます。今の栗原委員の質問に関連して質問させていただきたいというように思います。栗原委員が申されましたように、実質公債費比率については若干の改善が見られる、これは3年間の平均ですので、今年度もいいんですけども、今のところはいいい方向に向かっているけども、これが反転の方向に向かったときに本当に大変になりますので、その辺のことは言わずもがなというか、財政特命参事もよく御存じだろうというように思いますので、そのところ気をつけていただきたいという点が1点と、実質公債費比率はよろしいんですが、将来負担比率、これが今も話しされましたように19.6ポイント悪化、これまでよくなってきたのが今回反

転しています。前年比悪化しという状況で、傾向として非常に悪い傾向になってますので、それとあと将来負担比率については、神戸新聞がここ二、三日、各町の議会が開催されたということで、各町の実質公債費比率であるとか将来負担比率について掲示されてますけども、例えば佐用町でいえば85%ぐらいということで、ちょっとそんなともやっぱあるんだな、実際は75%以下が一番望ましいとは言われてますけども、実際は無理ですので、やっぱり85っていう数字は非常に羨ましいなというように感じたわけです。神河町においては96.6ということで、非常に財政が硬直化していると、硬直がここ5年間ずっと90の前半、5年前は89.何ぼだったと思うんです。90%を切ったのが、ここ5年間とんとんと上がって96.6まで上がった、100に限りなく近づいてるということで、財政の硬直が進みますので、その将来負担比率、それから經常収支比率、その辺のとこ2つをきっちりにらみながら、かじ取りをお願いしたいというように思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。ありがとうございます。

まず、健全化比率の関係でございます。今のところは、赤字というようなところはなくいってるところで、この指標の中で実質公債費比率というのは、年間の中で、いわゆる借金の比率がどうなのかというところを表しています。また、将来負担比率というのは、今後の借金の総額の重みの中でというところを表しているわけでございます。

それぞれの指数が連動してまして、まず、実質公債費比率については、一度18%までいきましたので、そういったところは、そこにはもう達成しないような、そこまでは上がらないような形で、十分、起債の発行等につきましてコントロールをしていかないといけないというところで、思っているところでございます。

また、将来負担比率につきましては、これが説明資料のほうでも、ちょっとグラフ化のところでも実質単年度収支というようなところをお示しさせていただいてるわけなんですけども、非常にこの実質単年度収支というところを、私ども財政におきましては非常に注視をしていっているところでございます。財政についてはいろいろな角度の指標があるわけなんですけども、この実質単年度収支が3年続けて赤字の推移をしてる、簡単に言いますと、収支均衡が少し悪いというような状態というところでございます。ですので、これは毎年度の中で財政調整基金を取り崩しながら収支を合わせているっていうようなところが現状でございまして、将来負担比率については、昨日御質問もいただいたように、財政調整基金というものが減っていくということは借金を返済できるような貯蓄がなくなっていくというところで、将来負担比率が上がっていくというところでございますので、まずは、将来負担比率については、一定程度の財政調整基金の維持といえますか、そういうようなところも思っております。

特に今年度に始まりましたコロナの関係も受けまして、特に私が少し強く感じている

ところでございまして、大きな災害というのが想定しないようなものが必ず起きる、当町にもあるかもしれない。そういったときに、財政として対応ができないような財政状況はつくってはいけないということで、そういう部分については十分に肝に銘じて財政の運営について町組織一体で取組をしていきたいというふうに思っております。

あと、経常収支比率の関係でございまして、経常収支比率につきましては、少し、少しというか毎年上がって行って、もう既に九十何%というところで、類似の団体から比べますと少し高い、非常に財政的には硬直化が進んでるところでございまして。この経常収支につきましても、重要な指標というところで注視をしているところでございまして、これについてどうしていくんだというところですが、まず、一般財源の総額については、やはり少し今後下がっていく、その中でどういうふうにしていくかというところ、経常経費のところを改善していかないといけない。これがなかなか難しく、義務的な経費、公債費でありますとか、人件費でありますとか、そういったところは義務的なところで、なかなか触っていけない。ただ、今回の経常収支の中身を見ていきますと、少し任意的経費の物件費が増えたというふうに見てございまして。ですので、この部分、任意的経費については、常にそういったところの意識を町全体として持ちながら、経常経費の節減あるいは工夫の中で、来年の予算の執行というふうなところを行っていききたいというふうに思っているところでございまして。

最後になりますが、それぞれの指数があるわけなんですけども、ただ、この指数をどういうふうに見ていくかということにつきましては、健全に財政運営上の危機意識を向上していくってというような視点で見たいというふうに思っております。要は、財政の指標が少し悪くなってきたからお金を使わないとか、そういう感覚ではなくて、しっかりとした事業については、事業推進の意欲があまりに過剰に反応して事業を推進していくというような意欲の減退につながらないように、そこら辺の投資の部分と運営の部分というバランスのところ十分に注視をしながら、今後の財政運営について努めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 3番、藤原日順議員。

○議員（3番 藤原 日順君） 3番、藤原でございまして。先ほど町長のコメントのほうにもございましたけども、事業の充当率、それからあと交付税の算入率とも有利な、これまでの辺地債よりもさらに有利な過疎債っていうのを有効利用していくと。これももちろん一般的な率の低いところよりも、そういった有利な借金、同じやるならやっぱり有利な借金でやるというのが、これ大変大事だと思います。ただ、過疎債につきましても3年据置き9年返済ということで、3年間は影響してこないけども、これから返済が始まるとなると、その数値の悪化っていうのは覚悟せざるを得ませんので、その辺のところも踏まえて、もう御存じだと思いますけども、その辺のところ十二分に御注意いただいてコントロールをお願いしたいというふうに思います。お願いします。

○議長（廣納 良幸君） 黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） ありがとうございます。過疎債等の財源につきましては、通常の地方債といったところの意味合いとは少し違ったところがあるわけでございます。過疎債については、そういった地域間の格差、どうしても財源的な補填がない、格差のところでもソフト的な事業にも対応できるようなところとあります。ただ、そういったところで有効に活用していかないと、なかなか事業等を進めていくのは難しいわけなんですけども、ただ、議員おっしゃるとおりでございます、そういうところも踏まえながら、実はこういった過疎の償還が始まりますと必ず指標に表れてくるということは確実な話でありまして、今後は、そういったものを活用してするんだということもあるんですが、できるところに重点的な施策の部分にそういったものは使っていくって、少し発行ということについても、無駄なく無理ない発行していくふうなところで努めていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。以上で質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって第78号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名をいたします。

1番、安部重助議員、2番、三谷克巳議員、3番、藤原日順議員、5番、吉岡嘉宏議員、6番、小島義次議員、8番、藤森正晴議員、9番、藤原裕和議員、10番、栗原廣哉議員、11番、澤田俊一議員、以上9名を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました9名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時04分休憩

午前10時50分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。委員長に澤田俊一議員、副委員長に三谷克巳議員がそれぞれ互選されていますので、御報告申し上げます。

では、日程に戻ります。

日程第2 第79号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、第79号議案、令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。介護療育支援事業特別会計の中で、今そういう方たちが就労されて、1か月の収入というんですか、そういうのが今幾らぐらいになってるのかをお聞きします。

○議長（廣納 良幸君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。介護療育の子供さんにつきましては中学生までという方でして、その後、特別支援学校、高等学校のほうに行かれたりという方もおられますし、あと、就A、就Bのほうに就職、通所されている方もございます。ですから全ての方が就労に結びついているというところでもございませんし、高等学校を卒業される方につきましては、自立支援協議会のほうで進路部会というのがありますので、そちらのほうの働きかけで、いろんな企業のほうに就労できる方については仕事を求めて面接に行くとかされている状況でございますので、一概にどれぐらいの収入があるかというのは分からないという状況ではありますが、できるだけ自分の将来のため、また生きがいのために仕事に就くような形で支援をしているという状況でございます。答えになったかどうか分かりませんが、以上です。

○議長（廣納 良幸君） 1番、安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。監査委員さんの指摘にもあったように、やっぱりこういう形で中学生までぐらいなときにいろんな技術を身につけたり、そしてまた、大人になってから、そういうある程度の地力ができるというような状況の、そういう生活様式、そういう施設の様式というんですか、そういうものにやっぱり持つていく必要があるんだろうと思うんです。そういった意味で今、支庁舎の前でもああいう形でやられておりますけれども、そういうのがもっともっと充実して、それなりの収入が入るような形の制度にしていかなんたら、やはりそういう方たちの応援は我々がしていかなんたらというふうに思うんですけれども、今後の考え方としてはどういう方でしょう。

○議長（廣納 良幸君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。安部議員、今おっし

やったとおりでございます。この12月から社会福祉協議会のほうが、今、支庁舎の前で、ゆめ花館を引き継いだ形で就Bの施設を建設されます。また、そこで日中一時という施設のほうも併設をされるというところもありますので、何とか町外の事業所に行かずに町内でそういう方を見ながら、将来のことも考えながら、相談支援の事業所もそこにつくられるということを聞いてますので、家族さんも含めながら、御本人の今後のことも十分検討しながら進めていけるものというふうに思っておりますし、行政としてもできる限り協力をしながら努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、第79号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第3 第80号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第3、第80号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

高木住民生活課課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。今朝、差し替えをさせていただきました決算説明資料の説明を、申し訳ございませんが説明をさせていただきたいと思っております。

106ページを御覧いただきたいと思っております。差し替え前につきましては、3月始まりの2月締めの年報という報告の数字を誤って引用をしておりました。それを4月始まりの3月締めとする、通常の期間に戻したものに差し替えをさせていただきました。

それによりまして、1の保険者規模では、年間平均加入世帯数が1,521世帯から1,517世帯に。それから年間平均被保険者数においては、2,472人から2,466人に異動が生じたことから、併せましてほかの諸数値も異動が生じております。

次に、2番の保険給付費につきましては、下の括弧ですけれども、内訳の中の一般被保険者給付費の療養費におきまして、647万9,426円から648万1,396円に異動が生じまして、併せて合計額、そして保険給付費の一般被保険者給付費、併せて合計額にも異動が生じました。

以上、差し替え後の資料の説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（廣納 良幸君） 質疑に戻ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、第80号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第4 第81号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第4、第81号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第81号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第5 第82号議案

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第5、第82号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。昨日、介護保険の決算の説明をさせていただきましたが、その中で、24ページの説明の中で、包括的支援事業・任意事業の中で、地域包括支援センターの職員の数をお3名というふうに私のほうが間違ってお説明をしてしまいました。正しくは2名の職員の給与でございます。訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 質疑に戻ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第 8 2 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 6 第 8 3 号議案

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第 6、第 8 3 号議案、令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 3 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 7 第 8 4 号議案

○議長（廣納 良幸君） 続いて、日程第 7、第 8 4 号議案、令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第 8 4 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 8 第 8 5 号議案

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第 8、第 8 5 号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、よろしく願いをいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第 8 5 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 9 第 8 6 号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第 9、第 8 6 号議案、令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第 8 6 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 1 0 第 8 7 号議案

○議長（廣納 良幸君） 続きまして、日程第 1 0、第 8 7 号議案、令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第 8 7 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 1 1 第 8 8 号議案

○議長（廣納 良幸君） 次に、日程第 1 1、第 8 8 号議案、令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、第 88 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 12 第 89 号議案

○議長（廣納 良幸君） 続きまして、日程第 12、第 89 号議案、令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りをいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第 89 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第 13 第 90 号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第 13、第 90 号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。

9 番、藤原裕和議員。

○議員（9 番 藤原 裕和君） 9 番、藤原裕和でございます。北館改築が昨年度とその前の年から行われたんですけれども、実は、住民にお披露目をするというような、そういうようなことが計画をされておったんですけれども、コロナの関係等でできなかった。そういう部分も含めて、その前の年には、手術室の完成と病室なんかの完了等の部分も含めて、せっかくの北館改築を行いながら地域住民にはお披露目ができなかったという、この点について、そこら辺の部分も含めて、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（廣納 良幸君） まず、井上病院総務課特命参事から答弁をお願いします。

○病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの藤原議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、実は、4月の20日前後だったと思いますが、竣工式を計画をしておりました。ところが新型コロナウイルスの関係もございまして、中止を余儀なくされたところでございます。実は併せて6月ぐらいに、この北館改築工事の際には実施できなかった病院祭というのも開催をさせていただいて、そこでもお披露目をさせていただきたいというふうに考えていたんですが、これもまた新型コロナウイルスの関係もございまして、やむなく中止をさせていただいたところでございます。

今後何かのタイミングを見ながらということは思いますけれども、実は、先ほど議員おっしゃいました第1期工事が完了したときに内覧会を開催をさせていただいて、オペ室でありますとか、病室等々を御覧いただいたと存じております。2期工事は、あと倉庫関係でございますとか、会議室等々の整備、また、1階部分につきましては、総合診療でありますとか、泌尿器科等の外来部門も入っております。今後またタイミングを見てということになるかと思いますが、住民の皆様にも親しんでいただける病院づくりに努めていきたいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いしたいというふうに存じます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 関連でありましたら。

ほかにございませんか。

2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。3点ほどお尋ねをしたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

決算書のまず最初、23ページ、ここで検査等の件数が書いてあるんですが、この中で、30年度と比較しますと、エックス線と検査件数がそれぞれ大きく減っているという状況です。確かに上の表の患者数等を見ますと、入院が増える反面、外来は減っているので、このような現象で減ったのかなと思うんですが、少し減っている件数が多い感じますので、他に何か要因があったのかなというのが1点お尋ねしたいと思っております。

それから2点目は、同じく、今度は26ページのほうであります。事業費用に関する事項の中で、医業費用の中で給与費が、これも前年度と比較しますと6,500万円余り増えてますので、これの主な要因を教えてください。

それから少し下の分の中で、減価償却費が2億3,400万円余りあるんですが、この内訳の中で、新しくなりました北館の建物に対する減価償却費が含まれているかどうか、含まれているのであればどのぐらいか。この3点をお尋ねしたいと思っております。

次に特別委員会がありますので、今の段階で分かっている範囲でお答え願いたいと思っております。

○議長（廣納 良幸君） 井上病院総務課特命参事。

○病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの三谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、23ページでございますエックス線の件数及び検査件数が、それぞれエックス線件数で2,227件減になってると、それと検査件数がマイナスの1万6,167件というところでございますが、特にこれが原因だったというふうなことは、ちょっと私のほうでつかんでないのですが、次回の決算特別委員会の中でお答えをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2点目の26ページ、給与費の部分でございます。前年度比で6,526万7,451円増額になってる部分でございます。この部分につきましては、31年4月から麻酔科の

ドクターが1人増えております。また、30年の10月から内科ドクターが1名増えているという状況もございます。それと平成31年4月から事務員3人の増員でありますとか、薬剤師2名、また保安員1名、それと非常勤ではありますが皮膚科、泌尿器科の非常勤ドクターの部分がございます、そのような結果になったものでございます。

3点目の減価償却の部分でございますが、決算書の46ページを御覧いただきますと、有形固定資産の明細がございます。下から2段目に建設仮勘定という行がございますが、そこが平成29年度からだったと記憶しておりますが、4条予算で、それぞれ工事関係でありますとか人件費等々、支出をさせていただいた総額が26億3,636万6,962円というところでございまして、これがその表でいいますと、土地の下に建物、建物附属設備、構築物というところがございます、当年度の増加額の欄に分かれて記載となっております。ですから北館改築部分につきましては、減価償却はないということでございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。病院終わってよろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会に付託した議案審査のため、明日から15日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議なしと認めます。明日から15日までは休会と決定いたしました。

次の本会議は、9月16日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時20分散会
